

令和 7 年度

教育行政方針演述

平泉町教育委員会

本日、ここに令和7年平泉町議会定例会3月会議が開催されるにあたり、令和7年度の教育行政施策について所信の一端を述べ、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

はじめに

昨年1月1日に発生した令和6年能登半島地震により多くの尊い命が犠牲になり、未だに数多く方々が住む場所を失い生活再建の見通しも立てないまま日々を過ごしています。また、海外に目を向けると、パレスチナガザ地区での紛争やウクライナに対するロシアの軍事侵略など世界各地で紛争が起こっており、その陰では多くの子どもたちをはじめ一般市民が犠牲になっております。

このような不安な時代において、私たち平泉町民は、傷ついた多くの人々に思いを馳せ、寄り添い、手を差し伸べていく使命があるとともに、平泉が長く守り育ててきた平和希求の思想を学び、深め、そして広く発信していかなければなりません。

新しく迎える年度は、「過去に学び、今を見つめ、未来を考える」全世代による平泉学を中心据え、先人が築き上げ継承してきた歴史や、その中に込められた想いを踏まえつつ、今まで以上に平和で持続可能な社会を目指した教育活動を進めていく必要があります。

また、学校運営協議会「コミュニティ・スクール」を中心とした地域、保護者、学校との協働による学校づくりや、持続可能な教育、学校や家庭で効果的に活用できるＩＣＴによる学習活動の推進など、今日的な教育課題や町独自の視点を明確にしながら特色ある教育活動を推進して参ります。

さらに、適応支援教室「カラフル」を中心に、現在も増加傾向にある不登校児童生徒への細やかな対応や悩みを抱える保護者への相談等を充実させながら、誰一人取り残されることのない支援体制の充実を図ります。

本年度も「平泉町教育大綱」に掲げます「一人ひとりが輝き、幸せを実感できるまちの実現」に向かい、家庭・学校・地域・行政が連携し、世代を超えて学び続けるまちづくりを推進し、さらなる町教育の発展を目指して参ります。

以下、教育行政各分野の重点施策の概要について申し述べます。

第一に「生きる力を育む学校教育の推進」についてです。

変化の激しい現代社会において、子どもたちが未来を切り拓くためには、「確かな学力（知）」「豊かな心（徳）」「健やかな体（体）」のバランスのとれた教育が不可欠です。平泉の子どもたちが「生きる力」をそなえ、社会で活躍できるよう、以下の4点を重点施策として推進してまいります。

第1点目「確かな学力の育成」につきましては、学習指導要領の趣旨を踏まえ、基礎的・基本的な知識や技能の習得に加え、思考力・判断力・表現力の育成、さらに学びに向かう力や人間性等を総合的に育むことを目指してまいります。

そのために、タブレット端末等を活用し、一人ひとりの学習進度に合わせた個別最適な学びを進め、グループでの話し合いや協働的な学びを展開し、これにより、子どもたちが主体的に課題を発見し、仲間とともに新たな価値を創造する力を養ってまいります。

また、幼保小中の連携をさらに強化し、子どもたち一人ひとりの学びの状況を丁寧に把握することで、発達段階に応じた切れ目のないきめ細やかな指導を行い、子どもたちを誰一人取り残すことのない教育を進めてまいります。

英語教育の充実に向けて、中学生への英語検定全額補助や、英語教育推進員・外国語指導助手（ALT）の配置を行い、グローバル社会を生きる子どもたちのコミュニケーション能力の育成を目指してまいります。

第2点目「豊かな心の育成」につきましては、平泉学を軸とした地域の特色ある学びや体験を通じて、豊かな人間性や社会性を育む教育を推進します。また、学校教育全体を通じて行う道徳教育を通して、自己肯定感や他者への理解を深める子どもたちの育成を目指してまいります。

特に、「いじめは絶対に許されない」という強い認識のもと、学校ごとの実情に応じた組織的な対応を進め、関係機関との連携を強化し、さらに、いじめの未然防止と早期発見・迅速な対応に努め、すべての子どもが安心して学校生活を送れるよう取り組んでまいります。

第3点目「健やかな体の育成」につきましては、子どもたちが自らの健康に关心を持ち、運動や食事、生活習慣に対する理解を深める教育を進めます。特に、運動を通じて心身の調和的な発達を図り、生涯にわたって運動に親しむための資質や能力を育てることを目指してまいります。

また、日々の体育活動や部活動を通じて、楽しみながら体を動かす機会を提供するとともに、デジタル機器の使用時間や姿勢等に配慮した指導を行い、規則正しい生活習慣の定着を促進してまいります。

さらに、食育の推進にも力を入れ、自校給食を活用して地場産品を多く取り入れた栄養バランスの取れた食事を提供し、食の大切さを実感できる機会を提供してまいります。

第4点目「個に応じた教育の推進」につきましては、すべての子どもたちが自分のペースで安心して学び成長できるよう、個々の特性や興味に応じた指導を行ってまいります。さらに、特別な支援が必要な子どもたちには個別の学習支援を強化し、不登校の子どもたちには適応支援教室「カラフル」などを活用した支援を行ってまいります。

また、柔軟な教育活動を通じて、学校と家庭、地域との連携を深め、それぞれが多様性を認め、お互いの価値を尊重し合い、子どもたちひとりひとりが自分らしく成長できるよう努めてまいります。

第二に「子どもの暮らしと学びを育てる家庭教育力の向上」についてです。

子どもたちの健やかな成長の基盤であり、基本的な生活習慣や社会性を身につける上で重要な役割を担っている家庭の教育力向上を図るため、以下の3点を重点施策として推進してまいります。

第1点目「子育てのための学び合いと仲間づくり」につきましては、学校との連携によって家庭教育学級等の充実を図り、保護者同士が子育ての仲間として学び合い、知識や経験を共有する機会を提

供してまいります。

また、保護者等が安心して子育てができるよう、子育てを支援する情報発信を適切に行ってまいります。

第2点目「情報化社会における生活習慣づくり」につきましては、子どもの成長と情報メディアの関わりについて、保護者等に情報提供や学習機会の充実を図ることで関心を高め、子どもが情報メディアを有効に活用できる環境づくりに取り組んでまいります。

また、コミュニティ・スクールを中心に、地域全体で情報メディアとの正しい付き合い方について考え、各家庭におけるルールづくりの定着へとつなげてまいります。

第3点目「家庭と地域と学校とのつながりづくり」につきましては、コミュニティ・スクールを中心に学校と保護者、地域、団体等がつながり、育てたい子ども像や教育のビジョンを共有することで、地域ぐるみで子どもの成長を支える活動を展開してまいります。

第三に「つどい・学び・つながる社会教育の充実」についてです。

多様な人がつどい・学び・つながる中で、地域活動に主体的に参画する人材の育成とともに地域コミュニティの活性化を図るため、以下の3点を重点施策として取り組んでまいります。

第1点目「学習交流施設を活用した学びと交流の促進」につきましては、町の生涯学習の中心的な拠点である学習交流施設「エピカ」を活用し、町民が自己の向上を目指して生きがいのある充実した生活を送ることができるよう、社会教育による「学び」を通じて、地域の「つながり」を促進させる多様な学習機会の提供を図ってまいります。

第2点目「地域課題を考え合う学びの場づくり」につきましては、町民が集い学び合う場として平泉学やコミュニティ・スクールを活用し、地域課題とその解決について主体的に考え、行動することができる人材の育成に取り組んでまいります。

また、地域との関わりや学習活動を通じて、子どもたちの「郷土への愛着と誇りの醸成」を図ってまいります。

第3点目「ライフステージに応じた生涯スポーツの振興」につきましては、町民一人ひとりがライフステージに応じ、生涯にわたってスポーツを楽しめるよう、環境整備を推進し、地域コミュニティの活性化を図ってまいります。

また、平泉町スポーツ協会と連携し、町民が日常的にスポーツに親しむ機会を充実させ、年齢や性別、障がいの有無に関わらず、誰もがスポーツに親しみ、楽しむことができる環境づくりに努め、生涯スポーツの振興を図ってまいります。

第四に「過去に学び、今を見つめ、未来を考える「全世代型平泉学」」についてです。

学び合いを通じた地域内交流や世代間交流の活発化を図ることで、町民同士の連携・協力による持続可能なまちづくりを推進するため、以下の2点を重点施策として取り組んでまいります。

第1点目「幼保小中で取り組む系統的な平泉学」につきましては、子どもたちの発達段階に応じた学習プログラムを実践し、まちづくりの基盤となる「郷土への愛着と誇りの醸成」を図ってまいります。

また、地域の素材を活かした系統的な学習活動によって子どもたちの主体的な学びを促進し、将来の自分や平泉について考え、行動することができる人材の育成に取り組んでまいります。

第2点目「世代を超える地域で学ぶ平泉学」につきましては、子どもから大人まで世代を超えて集い、地域について学び合う学習活動を「全世代型平泉学」として推進してまいります。

また、平泉学を軸としてコミュニティ・スクールを推進することにより、地域ぐるみで子どもたちを育む意識の醸成を図りながら支援活動を実践し、将来を担う人材の育成につなげてまいります。

第五に「文化遺産の継承と芸術文化の振興」についてです。

文化遺産の保存活用と、芸術文化に親しむ活動を推進し、長い歴史の中で培われてきた町の豊かな歴史や文化を守り次代に継承するため、以下の4点を重点施策として取り組んでまいります。

第1点目「文化遺産の価値を学び、守る人材の育成」につきましては、町内に伝わる貴重な文化財や歴史文化を学び、文化財愛護の精神を育むため、ときめき世界遺産塾講座、文化財愛護少年団や県内3つの世界遺産との児童交流を通じて、普及啓発活動を推進してまいります。

令和8年度に世界遺産登録15周年を迎えることから、今年度はイベント事業に取り組みながら、世界遺産の価値や理念の普及、未来に継承していく意識醸成を図ってまいります。

柳之御所遺跡の世界遺産拡張登録につきましては、岩手県と連携し、登録に向けて事前評価申請書の作成を進めてまいります。

第2点目「多様な文化活動を活用したまちづくり」につきましては、心豊かな生活を実現していく上で欠かせない活動であり、その活動を通じた交流がまちづくりの活力となるため、芸術文化に親しむ取り組みを推進してまいります。

また、文化活動に取り組む環境整備に向けて、平泉町芸術文化協会と連携し、芸術文化の普及と発表の場の提供などの活動支援に努めてまいります。

民俗芸能につきましては、後継者育成事業の実施、民俗芸能に触れる機会の創出や情報発信により、次代への継承を図ってまいります。

第3点目「文化財調査・研究の推進」につきましては、発掘調査の成果を、現地説明会などによる公表や広報等へ掲載するとともに、関係機関と連携しながら調査研究成果をわかりやすく発信してまいります。

埋蔵文化財包蔵地内の開発行為等には、事業者と事前協議による調整を図りながら必要な調査を実施し、遺跡の保護に努めてまいります。

無量光院跡の復元整備につきましては、発掘調査の成果に基づき、中島の正面に舞台を整備し、適切な保護を図りながら、史跡の価値の伝達に努めてまいります。

観自在王院跡の内容確認につきましては、史跡の再整備に向けた基礎資料を得るため、南門跡付近の調査を実施してまいります。

第4点目「文化遺産を活かした地域振興」につきましては、史跡の適切な保存活用に取り組みながら、世界遺産を活かしたまちづくりを推進してまいります。

ひらいづみ遺産や文化施設を拠点として文化観光の推進を目的とした「いわて平泉歴史文化観光地域計画」に基づき、文化遺産センターの展示内容の充実とひらいづみ遺産への周遊促進を推進してまいります。

以上、基本的な考え方と施策の大要について申し上げましたが、町民の負託に応えられるよう努力して参りますので、議員の皆様並びに町民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

令和7年3月5日

平泉町教育委員会
教育長 吉野新平